

受注者に行っていただく手続（電子契約用）

契約検査課又は水道部総務企画課（以下「市担当課」という。）が発注する**工事及び工事に係るコンサルタント業務**について、受注者に行っていただく電子契約手続の流れは、次のとおりです。

